

平成 28 年度香川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
(令和 5 年 11 月変更)
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成 28 年度香川県計画に規定した事業について、令和 4 年度終了時における事業の実施状況について記載。

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1】地域医療連携ネットワーク整備事業 | 【総事業費】 9,808 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：K-M I X+による患者情報の参照件数 6,000 件の増（平成 27 年度までの累計 約 10,300 件） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを運営し、3次から診療所に至る医療機関の連携体制を構築する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | K-M I X+による患者情報の公開件数 3,000 件の増（平成 27 年度までの累計 約 3,500 件） | |
| アウトプット指標（達成値） | K-M I X+による患者情報の新規公開件数 約 3,400 件（平成 28 年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の中核病院を核とした病病・病診連携体制や機能分担の促進 （1）事業の有効性 K-M I I X+を活用することにより、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。 （2）事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 2】かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX+) 整備事業 | 【総事業費】 372,489 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | かがわ医療情報ネットワーク協議会 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： ・K-MIX+による患者情報の参照件数（累計）： 約20,000件（H28）→約85,200件（R3） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを構築し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を強化する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）： 約6,900件（H28）→約21,500件（R3） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）： 約6,900件（H28）→約23,000件（R3） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・K-MIX+による患者情報の参照件数（累計）： 約20,000件（H28）→約88,000件（R3） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>アウトカム指標（患者情報の参照件数）が、計画期間（平成28～令和3年度）の6年間で約68,000件増（約20,000件→約88,000件）、また、アウトプット指標（患者情報の公開件数）が、約16,100件増（約6,900件→約23,000件）であった。</p> <p>当初のアウトカム指標の目標値は約65,200件増、また、アウトプット指標の目標値は約14,600件増であったため、いずれも目標値を達成。</p> <p>患者情報の参照件数・公開件数は、いずれも着実に増加を続けており、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。</p> <p>また、今回の事業で実施した情報基盤整備によって、従来、参照できる患者情報が中核病院だけであったものを、中核病院以外の医療機関等も参照できるよう、情報の双方向性の機能を追加した。当該機能は、令和3年4月から稼働を開</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>始しているもので、これにより、情報提供施設数は、従来の中核病院の 16 施設から、計画期間終了時点で 71 施設と 55 施設増となり、参加施設についても拡大を続けている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3】 がん診療施設設備整備事業 | 【総事業費】 17,708 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関（国公立及び公的医療機関を除く） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内のがんに係る医療機能の分化と連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20%減少（H17⇒H26 の減少率 男 8.3% 女 6.2%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | がん診療施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 設備を整備する医療機関数 2 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | がんの医療水準の充実強化 設備を整備する医療機関数 2 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ※がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20%減少 ・現段階で平成 27 年の数値が出ておらず確認できない</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院やこれに次ぐ治療実績を持つ医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療支援病院となっている医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4】 病院歯科のない地域中核病院等の 歯科保健医療推進事業 | 【総事業費】 15,799 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | <p>医科歯科連携による医療提供体制を構築するにあたり、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図り、早期回復へとつなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <平成 28 年度> ・口腔管理実施人数 500 名以上（平成 27 年度末 377 名） <令和 4 年度> ・2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,116 人（R3）→1,500 人以上の維持（R4）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当 初の目標値） | <p><平成 28 年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数 2 機関以上（平成 27 年度末 1 機関） <令和 4 年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R3）→ 5 機関以上を維持（R4）</p> | |
| アウトプット指標（達 成値） | <p><平成 28 年度> ・病院歯科のない病院等の患者に対する口腔管理実施機関数 4 機関 <令和 4 年度> 歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R3） → 5 機関（R4）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> 口腔管理実施人数 975 人</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,116人(R3)→2,396人(R4) |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、周術期等において早期から院内で歯科医療職種による口腔管理が可能になり、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減や誤嚥性肺炎等の術後感染の減少等が認められ、平均在院日数の短縮や患者のQOL向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。</p> |
| その他 | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------|--------|----------------------|--|----|----|----|----|----|--------|--------|--------|--------|
| 事業名 | 【No. 5】 病床機能分化連携基盤整備事業 | | | 【総事業費】 145,024 千円 | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、土庄町、小豆島町 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 8 月 10 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。 | | | | | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標： ・患者の状態の応じた医療提供体制の整備 ・地域医療構想における2025年の回復期病床数 <table border="1" data-bbox="587 936 1407 1037"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,268床</td> <td>2,550床</td> <td>2,832床</td> <td>3,114床</td> <td>3,396床</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 2,268床 | 2,550床 | 2,832床 | 3,114床 |
| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | | | | | | | | |
| 2,268床 | 2,550床 | 2,832床 | 3,114床 | 3,396床 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | 高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の施設・設備整備を支援する。 ・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換 ・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備 また、小豆医療圏の公立2病院の再編・統合に伴い、旧土庄中央病院と旧内海病院を改修し、診療所機能を整備するための支援を行う。（補助基準額：土庄町 34,000 千円、小豆島町 43,200 千円） | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 回復期リハビリテーション病棟等の整備（回復期病床の増） R4：200 床、R5：200 床、R6：200 床、R7：200 床 | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | （平成28年度） 小豆構想区域の公立診療所2箇所の整備を行った。 （平成29年度） 2病院、2有床診療所において、計90床の回復期病床が整備された。 （平成30年度） 1有床診療所において、19床の回復期病床が整備された。 | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|------------|---|
| | <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 病院において、39床の回復期病床が整備された。 ・ 1 有床診療所において、回復期機能の充実が図られた。 <p>(令和2年度)</p> <p>3 病院、1 有床診療所において、計40床の回復期病床が整備された。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の整備事業が延期され、回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>1 病院において、6床の回復期病床が整備された。</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等から、予定していた事業が延期されるなど、令和4年度のアウトカム指標については未達成となったが、地域医療構想において2025年に不足が見込まれる回復期病床は漸次増加しており、患者の状態に応じた医療提供体制の整備が進んでいる。</p> <p>(回復期病床数)</p> <p>H26 : 1,096 床 ⇒ R3 : 2,131 床 ⇒ R4 : 2,164 床</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関が行う回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に対する費用の補助を行うことにより、医療機関の積極的な病床整備を促進し、本県における病床機能の分化・連携が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、医療機関における整備計画が一部延期されることとなったが、今後、補助単価の見直しなど、補助事業の拡充を検討するとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を通して、引き続き、医療機関における病床機能の分化・連携を推進する。</p> |
| その他 | <p>本事業は、今後の執行予定分について、過年度（H27）計画における積立金から順次充当していくこととしている。</p> <p>また、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の整備計画の延期により、本事業の執行は予定していない。</p> |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 6】院内助産所・助産所外来の設備整備事業 | 【総事業費】 3,357 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 10 月 14 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療機能の分化・連携を進めるにあたり、妊産婦の多様なニーズと産科医師の負担を軽減するため、産科を有する医療機関等に助産師で分娩を完結できる院内助産所を整備する必要がある。 アウトカム指標：開設する院内助産所において、助産師のみで完結する分娩数 5 件以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 産科を有する医療機関等の開設者が、新たに医療機関等の施設内に院内助産所を開設する場合の設備整備に対して、補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 院内助産所の開設 1 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 院内助産所の開設 1 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 開設する院内助産所において、助産師のみで完結する分娩数 5 件以上 （1）事業の有効性 妊娠・出産・育児の課程で、一貫して妊婦に寄り添った支援を安全・安心・快適に受けられる体制が整い、妊婦の多様なニーズに応えることができた。 （2）事業の効率性 正常経過の妊産婦の健康診査と保健指導を助産師が行うことで、産科医師の負担軽減となった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7】小豆構想区域医療機能分化連携支援事業 | 【総事業費】 104,485 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小豆構想区域(仮称)における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。 | |
| | アウトカム指標： 今後策定する地域医療構想における小豆構想区域(仮称)の 2025 年の必要病床数の確保 | |
| 事業の内容(当初計画) | 公立 2 病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 小豆島中央病院における医師確保・スキルアップ 住民向け講演会、学習会の開催回数 3 回 | |
| アウトプット指標(達成値) | 小豆島中央病院における医師確保：3 名 小豆島中央病院でのイベント開催(参加者 213 名) 地域医療連携に係る広報誌の配付、講演会の開催 救急搬送患者件数(補助対象) 19 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小豆医療圏における医療提供体制の構築 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うことで、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだ。また、小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小豆島中央病院において、各診療所等の機器等を一括で</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 調達することにより、効率的な執行ができた。小豆島中央病院の開設1周年に合わせてイベントを行うなど、効果的な普及啓発が行えた。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 8】訪問看護推進事業 | 【総事業費】 518 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：訪問看護事業所 2 か所増加（平成 28 年度末 53 か所） | |
| 事業の内容（当初計画） | 関係者による協議会を開催し、訪問看護の推進方法や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題検討、関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 訪問看護推進事業協議会開催日数 2 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 訪問看護事業所 22 か所増加（平成 28 年度末 80 か所）。機能強化型訪問看護ステーションの開設（1 か所）により、ニーズの高い 24 時間対応型や重症者への対応ができるサービスが図られた。また、訪問看護推進事業協議会を 2 回開催し、課題等の検討を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション間の連携及び訪問看護の量・質の確保 | |
| | <p>（1）事業の有効性 訪問看護推進協議会で、継続的に課題等の検討をすることで、訪問看護の推進が図られた。機能強化型訪問看護ステーションの開設に向けた課題等の検討をすることで、機能強化型訪問看護ステーションの開設につながったものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護推進協議会で検討することで、訪問看護や機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の検討や調整等もスムーズに実施でき、訪問看護、在宅療養の推進を図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 9】在宅医療地域人材育成支援事業 | 【総事業費】 2,431 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療の充実、重点化・効率化等を着実に実現していくために、在宅医療を担う医療従事者の育成や資質向上を支援することが必要である。 | |
| | アウトカム指標：県内全 17 市町で在宅医療・介護連携推進事業の実施。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅医療に関わる多職種多機関の医療従事者が集まり、在宅医療、地域包括ケアシステム等に対する理解と能力の向上を目指すことを目的とした研究会に対して補助を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会を 1 回開催 研修参加者数 150 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 多職種を対象とした研修会を実施した。 研修参加者 122 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内全 17 市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施 | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>多職種が参加する研修の実施により、それぞれの立場や役割について相互に理解を深めるとともに、効果的な研修のポイント等を知ることにより、効率的・効果的な研修の実施が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修のベテラン講師から効果的な研修のコツやポイントを効率的に教わることができるため、地域での実践的な研修に即、反映させやすい。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 10】在宅医療・介護連携支援体制検討事業 | 【総事業費】 964 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 高松市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 10 月 17 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成 26 年の介護保険法改正により地域支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業について全ての市町において円滑に実施できるよう支援する必要がある。 アウトカム指標：県内全 17 市町で在宅医療・介護連携推進事業の実施。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 複数の市町をエリアとする広域的な在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置に向けて、広域エリア内の在宅医療・介護事業者、多職種団体の現状と取組みに係る実態調査、研修会等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 広域エリア内での実態調査 1 回 研修会等の実施 2 回、参加者数 各 120 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会等の実施 2 回、参加者数 各 120 名 先進地視察の実施 1 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内全 17 市町で在宅医療・介護連携推進事業の実施。 （1）事業の有効性 研修会・先進地視察の実施を通じて、医療・介護関係者の連携、相互理解が深まることにより、関係者によるネットワークが構築され、市町における在宅医療・介護連携推進事業の推進に寄与した。 （2）事業の効率性 医療・介護に関する幅広い知見を有する団体である高松市医師会が事業主体となることにより、効率的に事業を執行することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 1】在宅医療・介護連携コーディネーター養成研修事業 | 【総事業費】 3,386 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 高松市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 10 月 17 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成 26 年の介護保険法改正により地域支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業について全ての市町において円滑に実施できるよう支援する必要がある。 アウトカム指標：県内全 17 市町で在宅医療・介護連携推進事業の実施。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域包括支援センター等において、地域の医療・介護関係者からの相談や調整を担う在宅医療・介護連携コーディネーターを養成するため、研修会の開催等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 30 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 40 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内全 17 市町で在宅医療・介護連携推進事業の実施。 （1）事業の有効性 研修会や医療機関における現場実習を通じて、在宅医療・介護連携コーディネーターを養成することにより、相談体制が構築され、市町における在宅医療・介護連携推進事業の推進に寄与した。 （2）事業の効率性 医療・介護に関する幅広い知見を有する団体である高松市医師会が事業主体となることにより、効率的に事業を執行することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 2】 かかりつけ医普及啓発事業 | 【総事業費】 5,526 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や健康相談等ができるかかりつけ医を持つように普及啓発する支援が重要である。 | |
| | アウトカム指標： かかりつけ医を持つ人の割合の増（参考：平成 27 年度県政世論調査 70%） | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域住民が、在宅医療・地域包括ケアシステムや病院からの在宅移行などについて理解し、かかりつけ医を持つことの重要性の認識を高めることを目的に講演会等を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | かかりつけ医を持つことの重要性の認識の向上を目的に 3 地域で講演会を実施 講演会参加者数 950 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | かかりつけ医を持つことの重要性の認識の向上を目的に、3 地域で講演会を実施した。講演会参加者 1,346 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： かかりつけ医を持つ人の割合の増加 | |
| | <p>（1）事業の有効性 かかりつけ医について、日常的な医療を受けることや、健康の相談等ができる身近な医師として、かかりつけ医を持つことの重要性の認識を高めるための講習会を開催することで、その普及・定着を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 かかりつけ医を持つことの普及・定着を図ることで、かかりつけ医を身近なものとし、地域包括ケアシステムや在宅医療の推進にも寄与することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 3】在宅療養並びに訪問看護広報活動事業 | 【総事業費】 1,450 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。 アウトカム指標：県内訪問看護職員数 20 人増（平成 26 年末 237 人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 訪問看護ステーション等の看護職員への研修のほか、急性期病院看護職員に対し、訪問看護ステーションでの実地研修などを実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者数 150 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 看護職員等を対象にした研修を実施し、在宅医療・訪問看護に関する理解と質の向上を図った。研修受講者数 162 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護師数の増加 （1）事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、急性期病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 （2）事業の効率性 各医療機関の看護師が一同に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 4】訪問看護サポート事業 | 【総事業費】 2,013 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。 アウトカム指標：平成 28 年度訪問看護利用件数の 10%増 (参考：平成 27 年度訪問看護利用件数 19, 316 件) | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅医療・訪問看護を利用する者のニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの相談に応じたり、訪問看護技術等のスキルアップ支援を行うなど、タイムリーに利用者等及び訪問看護師を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 訪問看護ステーション数 3 か所増(平成 27 年度末 65 か所) | |
| アウトプット指標（達成値） | 事業検討協議会 1 回 訪問看護ステーション数 2 1 か所増 (H28. 4. 1→H29. 4. 1) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度訪問看護利用件数 25, 821 件 平成 27 年度より 33. 7%増加 (1) 事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが 65 か所から 86 か所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。 (2) 事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する県内唯一の団体である香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 15】重症心身障害児（者）にかかる 在宅支援事業 | 【総事業費】 12,985 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療型短期入所事業所 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 重症心身障害児（者）の在宅介護の支援のためには、医療型短期入所の受入体制の整備等が必要である。 | |
| | アウトカム指標： ・指定医療型短期入所事業所において、県内で空床確保の要望の多い 1 施設について在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を 2 床確保することで、満床を理由にサービスの利用の希望を断る回数 0 回 | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅の重症心身障害児（者）の病床確保のための経費として、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。（ただし、実施機関が医療型短期入所サービスを提供した日を除く。） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・支援施設数 1 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | <平成 28 年度> ・受入病床を 1 日当たり 2 床確保。 <平成 29 年度> ・受入病床を 1 日当たり 2 床確保。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> ・利用希望者全員の利用。 <平成 29 年度> ・満床を理由にサービスの利用の希望を断る回数 0 回。 | |
| | （1）事業の有効性 本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が 2 床確保され、在宅の重症心身障害児（者）に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 （2）事業の効率性 安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児（者）にかかる在宅介護の支援が推進された。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.16】 オリーブナース活動支援事業 | 【総事業費】 894 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 遠隔医療システムの導入や看護師等のスキルを活用するシステムの整備により、過疎化が進む島しょ部・へき地の住民や高齢者を含む全ての県民が、いつでも地域で安心して暮らせるよう、質の高い医療・福祉の提供が必要である。 | |
| | アウトカム指標：ドクターコム等で診療する在宅患者数 108 人 (平成 27 年度末 101 人) | |
| 事業の内容（当初計画） | 平成 24 年、平成 25 年度に育成したオリーブナースのフォローアップを目的とした研修及びドクターコムの操作研修を実施する。 (オリーブナース：かがわ医療福祉総合特区において、離島・へき地あるいは医療体制の確保が困難な医療機関等において、ドクターコムを活用して遠隔地の医師からの指示を受け、在宅看護を実践する看護職員) | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | オリーブナース研修 開催回数 3 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | オリーブナース研修 開催回数 4 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ドクターコム等で診療する在宅患者数 108 人 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 研修の実施により、オリーブナースが在宅や地域の中でより質の高いケアを提供するために必要な知識や技術の習得に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会に委託することで、効果的な研修が実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.17】ドクターコム利活用促進事業 | 【総事業費】 1,271 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県（香川県歯科医師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 遠隔医療システムの導入や看護師等のスキルを活用するシステムの整備により、過疎化が進む島しょ部・へき地の住民や高齢者を含む全ての県民が、いつでも地域で安心して暮らせるよう、質の高い医療・福祉の提供が必要である。 | |
| | アウトカム指標：ドクターコム等で診療する在宅患者数 108 人 (平成 27 年度末 101 人) | |
| 事業の内容（当初計画） | 訪問看護時に使用するドクターコム等を利用するための情報端末機器を配備したり、その運用経費に対して補助を行う。 (ドクターコム：遠隔地の医師がパソコン等に搭載したカメラを通して、在宅の患者や診療補助を行う看護師等の映像を見ながら、検査結果や診療情報と合わせて、診療室と同じように診療を行うことが可能な電子カルテ機能付きテレビ会議システム) | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ドクターコム利用端末配備医療機関 1 か所増（平成 27 年度末 8 か所） | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成 28 年度に新たに機器を配備したところはなかった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ドクターコム等で診療する在宅患者数 108 人 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 遠隔医療システムの導入により、島しょ部・へき地の住民が、住み慣れた地域で安心して暮らせるための医療提供体制の構築につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 限られた医療資源を有効に活用し、医療資源の偏在解消につながっている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 8】在宅歯科医療連携室整備事業 | 【総事業費】 12,899 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。 アウトカム指標： ＜平成 28 年度＞ 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 20 件 ＜令和 2 年度＞ 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：16 件（R1）→15 件以上（R2） ＜令和 3 年度＞ 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13 件（H30）→15 件（R3） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療の普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ＜平成 28 年度＞ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：50 人、在宅歯科医療機器の貸出件数：30 件 ＜令和 2 年度＞ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：30 人（R1）→30 人以上（R2） 在宅歯科医療機器の貸出件数：80 件（R1）→80 件以上（R2） ＜令和 3 年度＞ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28 人（H30）→30 人（R3） 在宅歯科医療機器の貸出件数：145 件（H30）→80 件（R3） | |
| アウトプット指標（達成値） | ＜平成 28 年度＞ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：50 人、在宅歯科医療機器の貸出件数：30 件 ＜令和 2 年度＞ | |

| | |
|------------|---|
| | <p>在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：21人 在宅歯科医療機器の貸出件数：→52件</p> <p>連携室の設置から7年が経過し、周知が図られたことで希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。</p> <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28人（H30）→17人（R3） 在宅歯科医療機器の貸出件数：145件（H30）→44件（R3） 在宅歯科医療の推進に関する会議：10回 <p>HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により継続的に周知を図ることで、希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 16件（R1）→11件（R2） <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13件（H30）→8件（R3） <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 19】地域在宅歯科医療連携室整備事業 | 【総事業費】 32,609千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： <平成28年度> 地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数800人（延べ数）（H27末813人） <令和元年度> 地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数2,500人（延べ数） <令和2年度> 地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数：1,867人（延べ数）（R1）→1,800人以上の維持（R2）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数：2か所（H27末） →5か所以上の維持（R2末） | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数 <平成28年度> 5か所 <令和2年度> 4か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 <平成28年度> 1,689人（延べ数） <令和2年度> 2,000人（延べ数） | |

| | |
|------------|--|
| | <p>地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数増に伴う、郡市レベルでの他業種との連携強化による在宅歯科診療の推進</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 高松、東讃、中讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 20】歯科医療安全確保設備整備事業 | 【総事業費】 46,564千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 歯科診療所 | |
| 事業の期間 | 平成28年10月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅歯科医療の提供時等において患者の急変時に対応できるよう、AEDやバイタルモニター等の整備が必要である。 アウトカム指標：安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数 174か所（27計画（27年度末時点）） → 185か所（28計画（28年度末時点）） | |
| 事業の内容（当初計画） | 患者の症状の急変時に備えたAEDやバイタルモニター等を整備しようとする歯科診療所に対して費用の一部を助成し、県民の安全・安心な歯科医療体制を確保する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 助成する歯科診療所数11か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 助成する歯科診療所数55か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数 174か所（27計画（27年度末時点）） → 229か所（28計画（28年度末時点））</p> <p>在宅歯科医療の提供時等における患者の急病等に初期対応可能な歯科診療所（歯科医師）の増加。</p> <p>（1）事業の有効性 患者の症状の急変時に備えたAEDやバイタルモニター等の整備や感染症対策として口腔バキューム等を整備することで、県民の安全・安心な歯科医療体制の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 複数の歯科診療所へAEDやバイタルモニター等を整備することで、診療を受けている方だけでなく、近隣住民に対しても、体調の急変時に対応することができる。また、歯科診療所にそうした機器が整備することで、近隣住民がAED等の設置場所を認知しやすくなる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 2 1】在宅高齢者における「口から食べる楽しみ」の支援体制整備事業 | 【総事業費】 2,418 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>在宅療養においては、地域資源（人材）の不足、情報共有の不備等のため、経口摂取（口から食べる）を維持するための取組みが遅れており、また、咀嚼能力等の口腔機能について専門的な評価ができる歯科医師、歯科衛生士がほとんど関わっていない状況である。このことから、在宅における経口摂取を維持するための支援のあり方について、歯科専門職を含んだ多職種で検討し、在宅における「口から食べる」支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：何でもかんで食べることができる者の割合の増 65.2%（平成23年度末）→80%以上（平成28年度末）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>歯科医師または歯科衛生士等が、在宅高齢者の咀嚼・嚥下能力及び栄養状態等を把握した上で、個々に応じた口腔機能向上のための訓練、食事の内容等についての指導をモデル的に実施し、その指導内容等について多職種（医師、薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、ケアマネジャー等）で評価・検討することにより、経口摂取を維持するための支援方法の確立を図る。</p> <p>あわせて、歯科衛生士等に対する在宅での口腔ケアに関連する技術・知識等に関するワークショップ形式での研修を追加する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数 20名以上 ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 40名以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数 6名 ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 155名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 何でもかんで食べることができる者の割合の増加 71.2%（平成28年）</p> <p>（1）事業の有効性 地域の医療・介護関係者が協働し、研修会及び検討会等を実施したことにより、在宅高齢者に対する口腔・栄養管理支</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>援体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療・介護関係者の連携がすでに整っている地域をモデル地域として選定することによって、円滑な事業の実施が期待できる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 2 2】多職種による地域包括ケアにおける安全な服薬推進事業 | 【総事業費】 1,342 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 10 月 14 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療・介護の現場では、薬の飲み忘れ、飲み間違い、残薬等の問題や薬の効果と副作用に疑問があるものの、薬剤師への要請につながっているケースはまだ少ない。 アウトカム指標： ・在宅医療・介護現場の実状への理解度向上が研修会参加の薬剤師の 90%以上 ・服薬管理の重要性への理解度向上が研修会参加の看護師、ケアマネジャー等の 90%以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域包括ケアの推進に当たり、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種で連携体制を構築し、退院後の在宅医療、介護における安全な服薬管理ができるようにするため、会議・合同研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修等参加者数：200 人 研修等開催地域数等：全体研修 1 回及び 8 地域 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修等参加者数：全体研修 63 人 地域研修 762 人 計 825 人 開催地域数等：全体研修 1 回及び 6 地域 10 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 薬剤師の在宅医療・介護現場の実状への理解や、看護師、ケアマネジャー等の服薬管理の重要性への理解が深まった。 （1）事業の有効性 薬剤師、医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー、理学療法士、社会福祉士など多職種の相互理解と在宅医療・介護現場の実状や課題への共通認識が深まり、連携体制づくりが進んだ。 （2）事業の効率性 地域薬剤師会支部長会の場を活用するとともに他事業と連携することにより、地域の実状に応じた効率的な事業執行ができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 2 3】地域医療教育支援センター支援事業 | 【総事業費】 33,906 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川大学 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。 アウトカム指標： ・県内医師数の増加（平成 26 年末 2, 632 人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域医療を担う医師の教育・研修等を目的として設置されている香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターに対して補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・医学部生向け地域医療実習の実施 10 人参加 ・医学生修学資金貸与者との意見交換会の開催 1 回以上 ・医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整等 13 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部生向け地域医療実習の実施 107 人参加 ・医学生修学資金貸与者との意見交換会の開催 1 回 ・医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整等 11 人 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部生向け地域医療実習の実施 118 人参加 ・医学生修学資金貸与者との意見交換会の開催 1 回 ・医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整等 13 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数の増加(平成 26 年末 2, 632 人→平成 28 年末 2, 813 人) <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数の増加(平成 28 年末 2, 813 人→平成 30 年末医師数調査結果待ち) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学部生の地域医療実習や、医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整や意見交換会が計画的に進められているほか、医学生修学資金貸与者に対する細やかな教育や進路指</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>導が熱心に行われており、これら施策が県内医師数の増加に結びついているものと推測される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県の地域医療を支える人材を、医学部入学から卒前・卒後臨床研修、専門資格取得に至るまで、細やかな指導の下で育成しており、また、スキルスラボを用いて、地域を支える医師の生涯にわたる医療技術の維持・向上の支援を図るなど、地域医療に必要な人材を着実に確保しつつある。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 2 4】 初期臨床研修医確保支援事業 | 【総事業費】 5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で初期臨床研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： ・県内臨床研修指定病院のマッチング率 60%以上（平成 27 年度 59.2%） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組む。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・県内合同説明会の開催 1 回 ・県外合同説明会への参加 1 回 ・パンフレットの作成 500 部 等 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内合同説明会の開催 1 回 ・県外合同説明会への参加 1 回 ・パンフレットの作成 600 部 等 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内合同説明会の開催 1 回 ・県外合同説明会への参加 1 回 ・パンフレットの作成 600 部 等 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度の県内臨床研修指定病院のマッチ率は 64.8%であった。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の県内臨床研修指定病院のマッチ率が 55%にとどまったため、県内合同説明会、県外合同説明会ともに、やり方に更なる工夫を加えて実施した結果、来場者数は前年度を上回り、アンケート調査でも、香川県への就職を望む者の数が増加している。30 年度のマッチングでは好 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>結果につながるものと期待される。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内外の合同説明会では、来訪者から好意的なアンケートの回答を得ており、県内臨床研修病院についての広報は成功していると考えます。また、パンフレットも医師会や各大学、各高校へと、計画的に配布し、広く地元出身の医学生等に県内での臨床研修の魅力を伝えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 当県でも問題になっている医師の地域偏在や診療科偏在等の問題を解消してゆくには、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で初期臨床研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。このためには、合同説明会やパンフレット配布等を通じての積極的な広報が必要である。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 25】臨床研修医支援事業（キャリア ロ・特定後期） | 【総事業費】 40,902 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全 国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医 師の県内定着を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： ・ 45 歳未満の若手医師数の増加（平成 26 年末 994 名） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、内科、外 科、救急科、小児科及び産婦人科の専門医資格等を取得でき る研修プログラムに参加する医師に対して支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | ・ 医師育成キャリア支援プログラム参加者 34 名 | |
| アウトプット指標（達成 値） | ＜平成 28 年度＞ ・ 医師育成キャリア支援プログラム参加者 34 名 ＜平成 29 年度＞ ・ 医師育成キャリア支援プログラム参加者 35 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ＜平成 28 年度＞ ・ 45 歳未満の若手医師数の県内定着。 ＜平成 29 年度＞ ・ 45 歳未満の若手医師数の増加（平成 26 年末 994 名 →平成 28 年度末 962 名） 医師数に係る調査は、2 年に 1 度を実施されるため、平成 2 8 年 12 月 31 日時点の医師数である。 | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調 整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得の ための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平 成 30 年度から、新専門医制度が開始されることから、制度 変更に合わせて、当該事業の見直しを図り、目標到達を目指し たい。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、香川県医療関係者が一体となり、取組みを行っている。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 26】データベース構築・情報発信事業 | 【総事業費】 578千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標： ・県内医師数の増加（平成26年末2,632人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベース「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・サイト会員登録数の増加（平成27年度末342人） | |
| アウトプット指標（達成値） | <平成28年度> ・サイト会員登録数の増加（平成28年度末351人） <平成29年度> サイト会員登録数の増加（平成29年度末365人） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： <平成28年度> ・香川県の地域医療に関心を寄せ、登録してくる高校生、医学生、研修医等の数は確実に増加しており、地域で働く医師の増加につながることを期待される（県内医師数：平成26年末2,632人→平成28年末2,683人）。 <平成29年度> ・県内医師数の増加（平成30年末調査結果待ち） | |
| | （1）事業の有効性 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベース「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。また、メルマガなども利用して、適宜有益な情報を提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に寄与しているものと推測される。 （2）事業の効率性 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある、合 | |

| | |
|-----|---|
| | 同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 27】 島嶼部U J I ターン促進事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、市町 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特色でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。 | |
| | アウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数の増加（27年度まで1名） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・県内島嶼部医療機関を見学する県外勤務医数 2 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | <平成 28 年度> ・県内島嶼部医療機関を見学する県外勤務医数：0 名 <平成 29 年度> ・県内島嶼部医療機関を見学する県外勤務医数：0 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> ・当事業を活用して県内島嶼部医療機関で勤務する県外出身勤務医数の増加。 <平成 29 年度> ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数の増加（27年度～29年度で1名） | |
| | （1）事業の有効性 県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行うことにより、負担軽減を図り、県外勤務医の採用につなげる。 （2）事業の効率性 各学会のブース展示や医師向け情報誌の求人欄で本事業のPRを行うことで、県外勤務医に対し、幅広く本事業を広報している。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.28】産科医等確保支援事業（分娩手当、研修医手当） | 【総事業費】 60,032 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：県内産科医師数の維持（平成 26 年末 98 名） | |
| 事業の内容（当初計画） | 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 産科医等手当を支給する医療機関への支援（15 医療機関） 後期研修で産科を選択する医師の受入医療機関に対する支援（2 医療機関） | |
| アウトプット指標（達成値） | 産科医等手当を支給した医療機関 15 医療機関 産科を選択する医師の受入医療に対する支援 1 医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の医師数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在の産婦人科医は 98 人） （1）事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。 （2）事業の効率性 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 29】精神科医師県内定着促進事業 | 【総事業費】 6,808 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、公立病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受け入れの廃止などが相次いでいる。また勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。 | |
| | アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 17 名（平成 27 年度末）→18 名（平成 28 年度末） | |
| 事業の内容（当初計画） | 精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付するとともに、公立病院等における精神科医師の確保・定着促進のための取組みに補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内精神科病院における後期研修医の受け入れ数 5 人 勤務医の研究・研修等環境整備を行った公立病院等の数 1 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <平成 28 年度> ・県内精神科病院における後期研修医の受け入れ数 6 人 ・勤務医の研究・研修等環境整備を行った公立病院等の数 1 か所 <平成 29 年度> ・県内精神科病院における後期研修医の受け入れ数 5 人 ・勤務医の研究・研修等環境整備を行った公立病院等の数 1 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> ・公立病院等における精神科常勤医師を継続的に確保できる環境の構築。 <平成 29 年度> ・公立病院等における精神科常勤医師数 17 名（平成 27 年度末）→18 名（平成 29 年度末） | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>プログラム開始以来10名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。</p> <p>また、プログラム参加者から5名が精神保健指定医の資格取得申請を行い、現在、うち2名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。今後も、順次申請の見込みである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることができ、早期に指定医としての活躍が期待できる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 30】救急医療体制等整備事業 | 【総事業費】 1,191 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。 アウトカム指標：初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関 15 施設増（平成 27 年度末 27 施設） | |
| 事業の内容（当初計画） | 救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 小児救急等にかかる応急処置等の研修の受講者数 30 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 小児救急等にかかる応急処置等の研修の受講者数 60 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関の増 （1）事業の有効性 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、本研修を実施することは、小児を含む救急時の医療体制の確保に寄与するものと考えます。 （2）事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となり、また、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、本格的な指導が可能となると考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 1】多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業 | 【総事業費】 410 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が口腔機能管理について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。 アウトカム指標：口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加 150名（平成 27 年度末 131名） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医科・歯科連携を推進するため、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会の開催回数 2回 受講者数 150名以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会の開催 1回 受講者数 64人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加 195名 （1）事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。 （2）事業の効率性 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 2】骨粗鬆症予防に関する医科歯科 連携事業 | 【総事業費】 5,953 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 高齢化の進展により、地域完結型の医療提供体制を整備することは喫緊の課題であり、地域における医療介護関係者の連携の強化を図る必要がある。特に骨粗鬆症は要介護になるリスクが高い疾患であることから、骨粗鬆症のハイリスク者に対して早期に対応できる体制を構築していくことが重要である。 | |
| | アウトカム指標： 骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数 15 件以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医科歯科連携の強化を図るため、地域歯科医療機関に対して、骨粗鬆症スクリーニングを行うための設備を貸与する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 骨密度評価機器を貸与する歯科医療機関数 10 か所（27 年度末）→15 か所（28 年度末） | |
| アウトプット指標（達成値） | 骨密度測定実施歯科診療所数 15 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科から整形外科へ紹介した患者数 13 人 | |
| | <p>（1）事業の有効性 研修会の実施等により、骨粗鬆症の予防や治療、また本機器に対する理解が深まり、本機器の導入の促進が図られ、医科歯科連携の強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 骨粗鬆症は高齢者に多くみられることから、高齢者の来院割合が高い歯科診療所を選定し、事業を執行した。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 3】感染症対策連携・人材確保拠点 施設整備事業 | 【総事業費】 153,428 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>「地域医療の観点からの感染症などの様々な医療ニーズ」に対応するため、薬剤耐性菌保菌者や HIV/AIDS 患者等の感染症患者が、状態に応じた医療機関へ移れる体制を構築することが必要であり、また、そのための人材の確保・養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 感染症患者の医療機関等移行の問題発生件数の減少（2次・3次救急医療機関における症例 平成 27 年度 27 件） 感染症の対応ができる医療機関数の増加（一般医療機関で診療できる感染症患者の感染症指定医療機関への転院依頼の減 県保健所相談件数年 3～5 件→1～2 件）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療提供体制の構築や、医療から介護までを含めた多職種連携の推進、感染症に習熟した医師・看護師・臨床検査技師等の医療従事者の確保等を行うため、感染症対策連携拠点施設を整備し、専従医師 1 名を配置して研修等の事業を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会等の開催（年 1 回以上） 診療に関する支援・助言を行う医療機関数の増 4 医療機関→5 医療機関 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会等の開催（年 5 回） 診療に関する支援・助言を行う医療機関数の増 4 医療機関→5 医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会参加医療従事者の増（延べ 4 1 6 名） 研修会参加者の職種の拡大（医師、看護師等 8 職種以上） | |
| | <p>（1）事業の有効性 感染症対策の中核的役割を果たす施設として施設・設備の整備を進めることで、感染症対策に関する関心が高まり、医療提供体制の構築に向け、機運が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性 香川県全体において、感染症対策に関する機運が高まることで、より充実した体制整備に向けて前進したと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 4】女性医療従事者（医師）支援事業 | 【総事業費】 2,009 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。 アウトカム指標：県内医師の中で女性医師の占める割合の向上（平成 26 年末 20.3%） | |
| 事業の内容（当初計画） | 女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会等を 1 回以上実施（10 名以上） 等 | |
| アウトプット指標（達成値） | 女性医師連絡協議会の開催（1 回） 女性医師向け HP の運営、広報用グッズの作成 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 講演会等の開催や、学会等での広報用グッズを配布することで、女性医師の就業・復職支援について広く普及啓発できた。 （1）事業の有効性 女性医師については女性医師の就業・復職支援に向けた普及（講演会等）を実施した。 （2）事業の効率性 女性医師については医師会が主体となって実施することで専門的・効率的な事業が実施できた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 5】歯科衛生士を目指す学生に対する修学支援事業 | 【総事業費】 6,700 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 歯科衛生士養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の歯科衛生士の就業状況は高松圏域に集中しており、小豆・中讃・西讃圏域では、歯科衛生士の求人数に対する就職者数が 9 割を下回っている状況であることから、歯科衛生士の地域偏在対策が必要である。 | |
| | アウトカム指標：小豆・中讃・西讃圏域における就職者数 4 5 名増加（平成 27 年度末 21 名） | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科衛生士の人材の確保及び地域偏在を解消するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、歯科衛生士養成所に在学する正規の修学期間（3 年）とし、免許取得後 3 年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 20 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 6 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ：小豆・中讃・西讃圏域における就職者数の増加（平成 28 年度末 29 名） | |
| | <p>（1）事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生に周知、利用しやすい事業となり、貸付者数の増加が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 6】 新人看護職員卒後研修事業 | 【総事業費】 36,680 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。 | |
| | アウトカム指標： 県内看護職員数 3%増加（平成 26 年末 15,614 人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新人看護職員合同研修参加者数 140人 研修責任者等研修参加者数 100人 各病院の新人看護職員研修の実施 20施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 新人看護職員合同研修参加者数 180人 研修責任者等研修参加者数 135人 各病院の新人看護職員研修の実施 26施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、平成 28 年 12 月末現在 15,948 人 | |
| | <p>（1）事業の有効性 新人看護職員の卒後研修を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 7】保健師助産師看護師実習指導者講習会事業 | 【総事業費】 2,221 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会、医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。 | |
| | アウトカム指標： 県内看護職員数 3%増加（平成 26 年末 15,614 人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 講習会参加者数 40 人、特定分野講習会修了者数 4 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 講習修了者数 706 人 特定分野修了者 2 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、平成 28 年 12 月末現在 15,948 人 | |
| | <p>（1）事業の有効性 看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を確保することで、効果的な実習指導が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会に委託することで効果的な研修が実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3 8】 ナースセンター機能強化事業 | 【総事業費】 1,760 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要となるとともに、看護職員の離職時届出制度も開始されたことから、ナースセンター機能を強化することが必要である。 | |
| | アウトカム指標： 県内看護職員数 3%増加（平成 26 年末 15,614 人） | |
| 事業の内容（当初計画） | ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ナースセンター利用件数 50 件増加（平成 27 年度末 2,152 件） | |
| アウトプット指標（達成値） | 就業コーディネーター 2 名の配置とハローワークシステムの導入ができた。ナースセンター利用件数（平成 28 年度末 2,458 件）302 件増加、コーディネーターによるハローワークサテライト相談 238 件。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、平成 28 年 12 月現在で調査（平成 28 年 12 月現在 15,948 人） | |
| | <p>（1）事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、より多くの情報提供ができるとともに、ハローワークとの連携が深まった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 39】看護師等養成所運営費補助事業 | 【総事業費】 623,994 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。 | |
| | アウトカム指標： <平成 28 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上（平成 27 年度末 72.1%） <令和元年度、令和 2 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 <令和 3 年度、令和 4 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618 人（R2 末）→17,116 人（R4 末） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <平成 28 年度> 看護職員養成数 700 人 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 対象施設数 12 校 14 課程 | |
| アウトプット指標（達成値） | <平成 28 年度> 看護職員養成数 700 人 <令和元年度> 対象施設数 12 校 13 課程 <令和 2 年度> 対象施設数 11 校 12 課程 <令和 3 年度> 対象施設数 11 校 12 課程 <令和 4 年度> ・対象施設数 12 校 13 課程 R4 は 1 課程において収入額が総事業費を上回ったため、12 校 13 課程への補助となった。 | |

| | |
|-------------------|--|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成28年度> 県内の看護職員数は2年に1回調査しており、平成28年12月末現在15,948人</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率72.5%以上：令和2年3月末72.8% ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）※未確定 R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率72.5%以上は達成できなかった。 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,618人（R2）（衛生行政報告例（R2）未公表のため業務従事者届（R2）による。） ・人口10万対で見ると、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加しており、目標はおおむね達成できた。 ・R2の県内の対象養成所の国家試験合格率は93.1%であり、全国平均90.4%を上回る結果となった。 今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率67.0%以上：71.9%（R3末） ・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2）※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 ・R3の対象養成所の国家試験合格率は92.5%であり、全国平均91.3%を上回る結果となった。 今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7%（R4末） ・県内看護職員数3%増加：16,618人（R2末）→R4集計中 |
|-------------------|--|

| | |
|-----|---|
| | <p>(衛生行政報告例)</p> <p>「県内看護職員数3%増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査であるが、令和4年度については現在集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3%増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。</p> <p>代替指標として、対象養成所における令和4年度国家試験合格率(全国平均90.8%以上)は91.5%であり、本事業は看護職員養成に貢献できている。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費を補助することにより、質の高い教育の提供につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 0】看護学生修学資金貸付事業 | 【総事業費】 25,410 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。 | |
| | アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・修学資金新規貸付者 20人 ・修学資金貸与学生の県内就業率100% | |
| アウトプット指標（達成値） | ＜平成28年度＞ ・修学資金新規貸付者 17人 ＜平成30年度＞ ・修学資金新規貸付者 20人 ・修学資金貸与学生の県内就業率100% | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：15,948人（H28末）→16,380人（H30年末） 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を達成することができた。 | |
| | <p>（1）事業の有効性 看護学生への就学支援の一助及び、H28年度より返還免除制度の導入により、県内就業定着を促進し、看護職員の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成施設との連携により、学生に周知、利用しやすい事業となり、貸付者数の増加が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 1】歯科専門職養成のための設備整備事業 | 【総事業費】 29,819 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 歯科衛生士及び歯科技工士養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。このことから、歯科衛生士及び歯科技工士養成所の教育上必要な機械器具、模型等の整備を行い、教育環境の充実を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：歯科衛生士（新卒者）県内就職者数 72 名 歯科技工士（新卒者）県内就職者数 16 名 | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科衛生士及び歯科技工士養成所が行う教育上必要な機械器具、模型等の整備に対して補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 整備養成所数 2 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 整備養成所数 3 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の増加 (平成 28 年調査 52.0% 次回、平成 33 年調査予定) | |
| | (1) 事業の有効性 歯科技工士及び歯科衛生士養成所の設備整備費を補助することにより、質の高い教育の提供につながった。 | |
| | (2) 事業の効率性 県内全ての歯科専門職の養成所の設備整備に対して補助することにより、県全体の歯科に関する教育水準の向上が図られた。 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 2】かがわナースナビ整備事業 | 【総事業費】 3,800 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 10 月 14 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の看護に関する進学・就職等に関する情報は、看護師等養成所や医療機関等が個別に提供しているが、利用者からは、それらの情報を取りまとめた総合的なサイトの立ち上げが望まれている。 | |
| | アウトカム指標： 県内看護職員数 3%増加（平成 26 年末 15,614 人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 進学希望者から再就職希望者まで幅広い利用者に対応できる看護に関する総合的なサイトの立ち上げに対して支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | アクセス数 1,000（開始 1 年後） | |
| アウトプット指標（達成値） | ホームページ開設後のアクセス数及び利用状況アンケートにより把握予定 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：利用状況アンケートにより把握予定 | |
| | <p>（1）事業の有効性 進学から就職、キャリアアップ、再就業までの情報を集約したインターネット整備により、看護師等養成所や医療機関、施設の情報が迅速に把握でき、県内就業や県内定着の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 情報提供に限らず、ナースセンターによる再就職支援等の相談にも繋がることができ、包括的な支援が期待される。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 3】 合同就職説明会事業 | 【総事業費】 376 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県、香川県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。 アウトカム指標： 県内看護職員数 3% 増加（平成 26 年末 15, 614 人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 合同就職説明会の継続的開催 年 1 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 合同就職説明会の継続的開催年 1 回 参加学生等数 262 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 28 年度卒業生の県内就業率 74.5% （1）事業の有効性 看護師不足が課題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには、希望・意見を聴取することで将来の看護職員確保につながった。また、学生にとっては、実習先以外の医療機関からも情報収集ができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業であった。 （2）事業の効率性 県内医療機関が一同に会し、学生が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業であった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 4】医療勤務環境改善支援センター 運営事業 | 【総事業費】 395 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。 | |
| | アウトカム指標： ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関を 1 機関以上確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会の開催：1 回以上 ・専門家の派遣：1 回以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会の開催（1 回） ・医療勤務環境改善に取り組む医療機関：1 機関 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善に取り組む医療機関：1 機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：5 機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 29 年度> | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関は確保できなかったが、看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関は 5 機関となった。 <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続しているが、自主的に取り組む医療機関はなかった。看護のワークライフバランスに取り組む医療機関を発端として、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組みを強化する必要性がある。</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、効率的な支援に結びつくことができなかった。医師会など関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組みを実施していくことが必要である。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 5】 共同利用保育所設置検討事業 | 【総事業費】 239 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 10 月 14 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 子育てを理由に離職する医療従事者がいる中で、医療従事者が少なく単独では病院内保育所を設置できない中小医療機関等が共同で保育所を設置することについて、関係者で検討を行う必要がある。 | |
| | アウトカム指標：共同利用保育所 1 か所設置 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関や薬局等が共同で利用可能な保育所の設置に向けた検討を行うために必要な経費を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 共同利用保育所設置検討会の開催 2 回以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 共同利用保育所設置検討会の開催 2 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業修了後 1 年以内のアウトカム指数： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、平成 28 年 12 月末現在 15,948 人 | |
| | <p>（1）事業の有効性 県内の医療機関、薬局等の医療従事者が、共同での利用が可能な保育所を整備することで、医療従事者の離職防止及び再就業を推進し、もって医療従事者の充足及び確保を図ることが可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 共同での利用が可能な保育所を整備することで、看護職員の就業環境改善を効率的に執行することが可能となる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 6】小児救急医療支援事業 | 【総事業費】 19,206 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 市町（二次医療圏） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間 3 6 5 日、小豆医療圏：休日等 5 0 日、三豊医療圏：夜間 3 6 5 日）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 3 病院（大川医療圏：1 病院、小豆医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院） | |
| アウトプット指標（達成値） | 夜間・休日等における小児救急医療体制の確保（大川医療圏：夜間 3 6 6 日、三豊医療圏：夜間 3 6 6 日） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間・休日における小児救急対応医療機関の確保</p> <p>（1）事業の有効性 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。</p> <p>（2）事業の効率性 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 7】小児向け夜間救急電話相談事業 | 【総事業費】 14,686 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。 アウトカム指標：受診回避率 70%（平成 27 年度末 74%） | |
| 事業の内容（当初計画） | 夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 夜間における小児向け救急電話サービス事業の実施（年間相談件数 15,000 件） | |
| アウトプット指標（達成値） | 夜間における小児向け救急電話サービス事業の実施（年間相談件数 13,127 件、受診回避率 72%） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間から早朝における小児の適切な医療機関受診の普及。 （1）事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約 7 割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 8】一般向け夜間救急電話相談事業 | 【総事業費】 9,178 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。 アウトカム指標：受診回避率 5 0 %（平成 2 7 年度末 5 8 %） | |
| 事業の内容（当初計画） | 夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 夜間における一般向け救急電話サービス事業の実施（年間相談件数 5, 0 0 0 件） | |
| アウトプット指標（達成値） | 夜間における一般向け救急電話サービス事業の実施（年間相談件数 8, 0 3 0 件、受診回避率 7 6 %） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間から早朝における小児以外の患者の適切な医療機関受診の普及。 （1）事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約 8 割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4 9】精神科救急拠点病院体制整備事業 | 【総事業費】 14,942 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県立病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受け入れ先が確保できない場合がある。 | |
| | アウトカム指標： 受入困難な救急患者受入のための空床を 1 病院で 365 日確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域の精神科救急医の負担を軽減するため、県立丸亀病院の既存病床の一部を空床として確保し、「処遇が困難な患者や地域の救急輪番病院では対応できないような患者を受け入れるための精神科救急医療体制」を構築する体制に必要な医師等の確保及び運営に必要な経費に対し、支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 精神科救急患者の受入病床数 3 病床確保 | |
| アウトプット指標（達成値） | 精神科救急患者の空床確保日数：365日 精神科救急患者の受入病床数 3 病床 外来診断件数：10 件 入院件数 : 9 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業を継続して実施し、処遇困難者や輪番で対応できなかった患者の最終的な受け入れ体制を確保する。 | |
| | （1）事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受け入れることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5 0】搬送困難事例受入医療機関支援事業 | 【総事業費】 68,917 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。 アウトカム指標：受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県下4病院で365日確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、「空床確保事業」を実施する病院に対し、空床確保のために必要な経費の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図ることにより、各病院において適切な人員配置が行われ、救急医療従事者の搬送受入時の負担軽減に繋がる。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・補助医療機関数 4病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | ＜平成28年度＞ ・4病院で741床/年稼働した。 ＜平成30年度＞ ・4病院で1,066床/年稼働した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後のアウトカム指標：必要な人員体制の確保ができ、搬送受入時の負担が軽減できた。 受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県下4病院で365日確保 （1）事業の有効性 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。 （2）事業の効率性 救急医療従事者の負担軽減につながった。 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|---------------|---------|--|----------------|----------|--------------|-----|----------------|-------------|------------------|-------------|---------------|----------|
| 事業名 | 【NO.1】 香川県介護施設等整備事業 | 【総事業費】 一千円 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 香川県、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、高松市、坂出市、善通寺市、観音寺市、三豊市 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 315人 ・認知症高齢者グループホーム 1,921人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 46カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 48カ所 ・小豆島町に所在する特別養護老人ホームの多床室（272床）のプライバシー保護の向上 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="width: 30%;">49床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③—</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型特別養護老人ホーム | 49床(2カ所) | 小規模な介護老人保健施設 | 1施設 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 29人/月分(1カ所) | 認知症対応型デイサービスセンター | 12人/月分(1カ所) | 認知症高齢者グループホーム | 36床(2カ所) |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 49床(2カ所) | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模な介護老人保健施設 | 1施設 | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 29人/月分(1カ所) | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型デイサービスセンター | 12人/月分(1カ所) | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 36床(2カ所) | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6、7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>ス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設の増 266 床 (10 カ所) → 315 床 (12 カ所) ・認知症高齢者グループホームの増 1,813 床 (105 カ所) → 1,921 床 (111 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,132 人/月分 (45 カ所) → 1,161 人/月分 (46 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の増 6 カ所 → 8 カ所 (うち、1 カ所は H27 年度補正分を活用し整備予定) ・認知症対応型デイサービスセンターの増 453 人/月分 (46 カ所) → 477 人/月分 (48 カ所) ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修支援等を行う。 |
| <p>アウトプット指標 (達成値)</p> | <p>(平成 28 年度)</p> <p>※一部平成 29 年度に完成したものを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設の増 266 床 (10 カ所) → 295 床 (11 カ所) ※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。 ・認知症高齢者グループホームの増 1,813 床 (105 カ所) → 1,867 床 (108 カ所) ※うち 3 カ所、H28 基金 (2 カ所は開設補助のみ) を活用し、整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,132 人/月分 (45 カ所) → 1,154 人/月分 (45 カ所) (※登録定員数) ※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。廃止があるため、施設数の増減なし。人数の増減は、既存施設の定員変更によるもの。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 6 カ所 → 7 カ所※ 1 カ所は夜間対応型訪問介護からの転換のため施設整備等への支援を要しなかった。 ・認知症対応型デイサービスセンターの増 453 人/月分 (46 カ所) → 472 人/月分 (46 カ所) ※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。廃止があるため、施設数に増減なし。その他、特別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修支援等を行った。 <p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設の増 266 床 (10 カ所) → 315 床 (12 カ所) ※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。 ・認知症高齢者グループホームの増 1,813 床 (105 カ所) → 1,903 床 (110 カ所) ※うち 2 カ所、H28 基金 (開設補助のみ) を活用し、整備 |

| | |
|------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 6カ所 → 8カ所 ※うち1カ所はH27年度補正分を活用し、整備。(平成30年度) ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修 5施設(217床) → 6施設(229床)(令和元年度) <p>※一部令和2年度に完成したものを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホームの増 1,903床(110カ所) → 1,921床(111カ所) ・訪問看護ステーションの大規模化 1カ所 ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修 32床 <p>※平成27、29年度基金を合わせて活用。</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の定員総数 4,241人(定員に含まない施設：定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数10カ所、) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備により65歳以上人口あたりアウトカム指標に記載している地域密着型サービス施設等の定員総数が4,241人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 ・プライバシー保護の改修等を行うことにより、利用者の利便性等の向上を図られる <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|---------------|---------|--|----------------|----------|--------------|-----|----------------|-------------|------------------|-------------|---------------|----------|
| 事業名 | 【NO.1】 香川県介護施設等整備事業 | 【総事業費】 一千円 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 香川県、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、高松市、坂出市、善通寺市、観音寺市、三豊市 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 315人 ・認知症高齢者グループホーム 1,921人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 46カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 48カ所 ・小豆島町に所在する特別養護老人ホームの多床室（272床）のプライバシー保護の向上 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>49床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③—</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型特別養護老人ホーム | 49床(2カ所) | 小規模な介護老人保健施設 | 1施設 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 29人/月分(1カ所) | 認知症対応型デイサービスセンター | 12人/月分(1カ所) | 認知症高齢者グループホーム | 36床(2カ所) |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 49床(2カ所) | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模な介護老人保健施設 | 1施設 | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 29人/月分(1カ所) | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型デイサービスセンター | 12人/月分(1カ所) | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 36床(2カ所) | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6、7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>ス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設の増 266 床 (10 カ所) → 315 床 (12 カ所) ・認知症高齢者グループホームの増 1,813 床 (105 カ所) → 1,921 床 (111 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,132 人/月分 (45 カ所) → 1,161 人/月分 (46 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の増 6 カ所 → 8 カ所 (うち、1 カ所は H27 年度補正分を活用し整備予定) ・認知症対応型デイサービスセンターの増 453 人/月分 (46 カ所) → 477 人/月分 (48 カ所) ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修支援等を行う。 |
| <p>アウトプット指標 (達成値)</p> | <p>(平成 28 年度)</p> <p>※一部平成 29 年度に完成したものを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設の増 266 床 (10 カ所) → 295 床 (11 カ所) ※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。 ・認知症高齢者グループホームの増 1,813 床 (105 カ所) → 1,867 床 (108 カ所) ※うち 3 カ所、H28 基金 (2 カ所は開設補助のみ) を活用し、整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,132 人/月分 (45 カ所) → 1,154 人/月分 (45 カ所) (※登録定員数) ※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。廃止があるため、施設数の増減なし。人数の増減は、既存施設の定員変更によるもの。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 6 カ所 → 7 カ所※ 1 カ所は夜間対応型訪問介護からの転換のため施設整備等への支援を要しなかった。 ・認知症対応型デイサービスセンターの増 453 人/月分 (46 カ所) → 472 人/月分 (46 カ所) ※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。廃止があるため、施設数に増減なし。その他、特別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修支援等を行った。 <p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設の増 266 床 (10 カ所) → 315 床 (12 カ所) ※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。 ・認知症高齢者グループホームの増 1,813 床 (105 カ所) → 1,903 床 (110 カ所) ※うち 2 カ所、H28 基金 (開設補助のみ) を活用し、整備 |

| | |
|------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 6カ所 → 8カ所 ※うち1カ所はH27年度補正分を活用し、整備。(平成30年度) ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修 5施設(217床) → 6施設(229床)(令和元年度) <p>※一部令和2年度に完成したものを含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホームの増 1,903床(110カ所) → 1,921床(111カ所) ・訪問看護ステーションの大規模化 1カ所 ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修 32床 <p>※平成27、29年度基金を合わせて活用。</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の定員総数 4,241人(定員に含まない施設：定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数10カ所、) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備により65歳以上人口あたりアウトカム指標に記載している地域密着型サービス施設等の定員総数が4,241人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 ・プライバシー保護の改修等を行うことにより、利用者の利便性等の向上を図られる <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1】 介護人材確保等検討協議会開催事業 | 【総事業費】 8千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護業界の人手不足・離職率の高さ | |
| | アウトカム指標：介護人材の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 2回程度開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | 1回開催 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体とのネットワークを構築し、連携を深める。 | |
| | <p>（1）事業の有効性 関係機関・団体との連携・協働により、介護人材確保等に効果的な施策の実現につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 各団体が独自で対策を検討するのではなく、相互の事業内容等の情報共有・意見交換を行い、効率的な施策検討ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 介護の仕事理解促進事業 | 【総事業費】 15,845 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (①、④は終了) | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護の仕事に対する理解不足と介護人材の離職率の高さ。 アウトカム指標：介護の仕事に対する理解を深めてもらい、介護人材の確保と定着を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①中高生による介護職場取材とその様子を冊子やHP等で紹介 ②新人介護職員合同入職式の開催 ③かがわ介護王座決定戦の開催（介護技術コンテスト） ④介護の仕事体験講座の開催 ⑤児童に対する介護の魅了発信事業 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①取材参加校6校 ②入職式参加者100人 ③介護王座決定戦参加チーム12チーム ④体験講座参加者50人 ⑤小・中学校及び高校5校で上映会開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①取材参加校6校 ②入職式参加者84人（平成28年度）74人（平成30年度） ③介護王座決定戦参加チーム11チーム（平成28年度） 11チーム（平成30年度） ④体験講座参加者62人 ⑤8回開催277人参加 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解を促進する。 （1）事業の有効性 若年層をはじめ、広く県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことができた。 （2）事業の効率性 県民の介護の仕事に対する理解が深まることにより、介護の仕事に関するイメージアップが図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 介護の仕事理解促進補助事業 | 【総事業費】 1,462 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | ①香川県老人福祉施設協議会 ②香川県介護福祉士会 ③香川県介護福祉士養成施設連絡協議会 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 | |
| | アウトカム指標：将来の介護人材の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①介護の仕事紹介事業（就職ガイダンスや各種イベントへ参加して介護の仕事を紹介） ②介護福祉士による介護実技講習会開催 ③小中学生への「福祉のとびら」開催（小中学校に出向き介護の仕事等を紹介） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①就職ガイダンス・イベントへの参加 ②介護実技講習会6回開催 ③小中学校訪問数40校 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①高校へ出向き、介護の仕事の魅力を紹介（生徒13人参加） ②介護実技講習会9回開催（約470人参加） ③小中学校訪問数21校（小学生1060人、中学生268人参加） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 将来の介護人材の確保 | |
| | （1）事業の有効性 ①介護士をしながらシンガーソングライターとしても活動しているかのめぐみ氏のトークイベント等を通して、介護の仕事のやりがいを伝えることができた。 ②地域住民等に対して、高齢社会への理解促進や日常での介護方法を伝えることで、介護人材の裾野を広げることができた。 ③事後のアンケートによると全体の7割以上が介護の仕事の必要性について理解したことや、9割以上が授業そのものを「楽しかった」と回答したことから、介護のイメージアップにつながった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4】 「介護の日」等広報啓発事業（福祉・介護人材確保緊急支援事業） | 【総事業費】 9,951 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標：将来の介護人材の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベント「かがわ介護フェア」の開催及び広報啓発資料の作成 ・介護福祉士等の有資格者を中学校・高校等へ派遣して授業を行う「介護の仕事」出前授業の実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する新たな介護イメージの情報発信（イベント来場者数：3,000人） ・イベント出展団体間の横のつながりの形成（離職防止） ・中高生が「介護」に触れる機会を提供する（出前授業実施回数：10回） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・イベント来場者約2,900人 ・出前授業4校4回実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 将来の介護人材の確保</p> <p>（1）事業の有効性 啓発イベントには一般県民が多く来場するため、介護の仕事等についてPRすることができた。また、出前授業は介護分野を、進学や就職の際の選択肢の一つとして考えてもらうきっかけになった。</p> <p>（2）事業の効率性 啓発イベントは、食育・地産地消のイベント等と同時開催にすることで、来場者の増加を図ることができた。出前授業は県介護福祉士会に講師派遣を依頼しており、各学校の要望に応じた講師の確保ができています。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 介護職員初任者研修受講支援事業 | 【総事業費】 130 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県民 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 | |
| | アウトカム指標：将来の介護人材の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護職員初任者研修を修了し、その後介護施設等で継続して一定期間就労した場合に、同研修受講料に対して助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 事業参加者50人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 事業参加者3人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 初任者研修受講時には介護職員として就労していなかった人が、少なくとも3人は介護職場に就労し、職場に定着した。 | |
| | <p>（1）事業の有効性 介護職員初任者研修の受講費用を一部助成することにより、介護職場への就労を促進することにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業内容の周知が十分でなく、実績が伸びなかった。来年度以降は周知を徹底し、効率的な事業運営を行いたい。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6】 介護人材マッチング機能強化事業(福祉・介護人材確保安定化事業) | 【総事業費】 20,766 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。 アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 | |
| 事業の内容(当初計画) | 香川県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託して、次の事業を実施する。 ・専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供 ・合同就職フェアの開催 ・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施(定着支援) ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等へ講師を派遣し、介護技術等の研修を行う(定着支援) | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 合同就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所への研修講師派遣10回以上 | |
| アウトプット指標(達成値) | (平成28年度) 合同就職フェア：県内2会場で開催(丸亀6/5、高松2/9) 小規模事業所への研修講師派遣：20事業所36回実施 (平成30年度) 合同就職フェア：県内2会場で開催(丸亀7/3、高松1/31) 小規模事業所への研修講師派遣：22事業所40回実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業後の定着促進 (1) 事業の有効性 県福祉人材センターに委託して実施しているが、小規模事業所においては職員の研修を行うための人員及び時間の確保、経費負担が困難なため講師を派遣し実施することは有効である。 (2) 事業の効率性 事業所に講師を派遣することにより、学習したことを即実践することが可能になっている。 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7】 介護職員キャリアアップ研修事業 | 【総事業費】 6,426 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護人材の資質の向上を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①中堅職員対象研修（中堅職員対象にマネジメント能力向上、介護技術研修等） ②新人介護職員研修（新人を対象にコミュニケーション能力向上、介護技術研修等） ③2年目介護職員研修（前年度の入職式参加者等を対象に、先輩として果たす役割、介護技術研修等） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 中堅職員研修参加者240人 新人職員研修参加者480人 2年目職員研修参加者30人 | |
| アウトプット指標（達成値） | （平成28年度） 中堅職員研修参加者312人 新人職員研修参加者415人 2年目職員研修参加者34人 （平成30年度） 中堅職員研修参加者350人 新人職員研修参加者441人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上 | |
| | （1）事業の有効性 介護職員に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。 （2）事業の効率性 職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8】 介護職員キャリアアップ研修補助事業 | 【総事業費】 2,427 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | ①香川県看護協会 ②香川県歯科医師会 ③香川県作業療法士会 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護人材の資質の向上を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①看取り・認知症ケアの資質向上普及啓発 ②介護支援専門員等口腔ケア研修 ③介護職員に対する福祉用具活用研修 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①介護施設等職員のための看取りガイドラインの改定 ②介護支援専門員等の口腔ケアに関する知識の向上による利用者のQOLの向上 ③講習受講者200人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①認知症の研修については、86人に対して修了証書を発行し、看取り研修に関してはガイドラインを改定し、1000部を関係機関に配布した。 ②研修参加者135人 ③講習受講者104人（全8回） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上 | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>①看取り研修に関しては、アンケート結果によると97%以上の参加者が「満足した」と回答しており、看取りについて前向きな意見も多く寄せられ、一定の効果があったといえる。</p> <p>②介護支援専門員の、口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。</p> <p>③実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、介護職員の資質向上に役立った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 介護人材キャリアパス支援事業(福祉・介護 人材確保緊急支援事業) | 【総事業費】 1,587 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | (公財) かがわ健康福祉機構、(学) 尽誠学園 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 | |
| | アウトカム指標：施設・事業所の中核となる職員の育成 | |
| 事業の内容(当初計画) | 施設職員等を対象に、就労年数や職域階層に応じた知識・技術を習得するための研修を実施する団体に対する補助。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 多数の団体の参加 | |
| アウトプット指標(達成値) | 補助事業を活用した団体：2団体 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・事業所の中核となる職員の育成 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 現役の介護職員等のキャリアパス・スキルアップを目的とした研修を実施することで、施設や事業所の中核となる職員の育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業として実施することで、介護福祉士国家試験対策やスキルアップの研修、基礎的な知識を再確認するための研修など、多様な内容で開催することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.10】 喀痰吸引等研修事業 | 【総事業費】 10,030 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護人材の質の向上を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、喀痰吸引等の知識や技術の研修を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員研修 100名 指導者研修 50名 施設長研修 100名 看護師研修 110名 介護職員研修 50名 訪問指導 30件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護職員研修 54名（全体85名） 指導者研修 20名 施設長研修 50名 看護師研修 83名 介護職員研修 23名 訪問指導 25件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等が安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や 実地指導等で確認） | |
| | （1）事業の有効性 研修の質は高いため、介護職員の意向に関する知識や技術は向上している。（指導看護師等の意見） | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.11】 介護キャリア段位アセッサー講習受講支援 事業 | 【総事業費】 331 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 介護サービス施設・事業所 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護人材の質の向上を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護施設等がキャリア段位制度を導入するため、一定の経験実績がある介護職員にアセッサー講習を受講させる場合に、その受講費用を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | アセッサー養成数30人 | |
| アウトプット指標（達成値） | アセッサー養成数17人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 少なくとも17人のアセッサーが育成され、事業所内で内部評価を開始し、介護職員の資質向上につながっている。 | |
| | <p>（1）事業の有効性 受講費用等を助成することにより、アセッサー講習の認知度が高まり、受講者が増加している。 OJT ツールとしても活用が期待でき、介護職員の人材育成につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 アセッサー講習の案内とともに本事業の案内も併せて行うことで、周知の効率化が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.12】 主任介護支援専門員資質向上事業 | 【総事業費】 423 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。 | |
| | アウトカム指標：主任介護支援専門員の質の向上を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①県内5地域における連絡勉強会（広域で相互の連携やネットワーク構築等に関する活動の検討） ②全体勉強会（資質向上のためのフォローアップ研修や地域の活動報告等） ③新任期の介護支援専門員等への同行支援（主任介護支援専門員がアドバイザーとして介護支援専門員を支援するための研修及び同行訪問等） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 多数の主任介護支援専門員の参加 | |
| アウトプット指標（達成値） | 5地域において主任介護支援専門員連絡勉強会が、主任介護支援専門員の企画で開催できる。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員の役割を認識し、主体的に介護支援専門員に対する支援する機会が増える。 | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>5地域で地域性を加味した研修を企画して連絡勉強会を開催でき参加者数も増えている。また、実務研修の実習指導に対する準備等（資料や知識等）への検討が各地域で始まり、主任介護支援専門員に質の向上の意識が高まっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業について同報メールで周知することで、各地域と県全体の研修開催状況を効率的に提供でき、参加者数の増加につながった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.13】 潜在的有資格者再就業等促進事業 (福祉・介護人材確保緊急支援事業) | 【総事業費】 3,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標：介護人材の確保を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供 ・中高生の職業体験研修の実施 ・介護福祉士養成校の学生と現役介護職員との意見交換会の開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を県内2会場で計8回実施） ・中高生の職業体験研修を春休みと夏休みの年2回開催 ・学生と現役職員の意見交換会を県内の5養成施設で開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を県内2会場で計8回実施、参加人数：延べ82名） ・職場体験実施：参加人数 ・中高生の職業体験研修：春休み108名参加、夏休み89名参加 ・学生と現役職員の意見交換会：6養成施設、学生99名参加 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の確保 （1）事業の有効性 介護・福祉分野への就職を希望する者に対し職場体験を実施することで、就労及び定着の促進を図っている。また、介護福祉士養成施設の学生を対象とした意見交換会では、入職前に現場の声を聞くことで入職後のギャップを軽減することができ、職場への定着につながっている。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県福祉人材センターに委託して実施しているため、人材センターの他の事業と連携して実施することができる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.14】 認知症ケア人材育成研修事業 | 【総事業費】 5,517 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。 | |
| | アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①認知症介護実践者等養成 ②市町職員認知症従事者研修 （認知症の早期発見・早期支援ができるよう市町に設置している認知症初期支援チームや認知症地域支援推進員などの専門職の研修を行う） ③認知症地域医療支援 （認知症の早期発見・早期治療ができるよう「かかりつけ医」、「認知症サポート医」等の医療従事者の研修を行う） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①基礎研修 150 名 開設者研修 7 名 管理者研修 80 名 計画作成担当者研修 20 名 フォローアップ研修 1 名 ②認知症初期集中支援チーム員研修 34 名 認知症地域支援推進員 17 名（認知症初期集中支援チーム、各市町 1 チーム以上設置、認知症地域支援推進員各市町 1 名以上配置） ③認知症サポート医 8 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①基礎研修 184 名 開設者研修 6 名 管理者研修 66 名 計画作成担当者研修 21 名 フォローアップ研修 1 名 ②認知症初期集中支援チーム員研修 21 名・認知症地域支援推進員研修 23 名（認知症初期集中支援チーム 14 市町設置、地域支援推進員各市町 1 名以上配置） ③認知症サポート医 8 名、かかりつけ医研修 104 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 延べ 322 人が認知症関連の研修を受講し、認知症ケアに携わる人材の育成につながった。 | |
| | （1）事業の有効性 ①認知症に関する必要な知識、技術を身につけることができ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られるためこの研修は有効であった。 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>②認知症初期集中支援チームの市町における配置数は目標値に達しなかったものの、8市町が新たに認知症初期集中支援チームを設置、認知症地域支援推進員においては、全市町で配置し、継続できているためこの研修は有効であった。</p> <p>③かかりつけ医研修では身近な存在のかかりつけ医が認知症診断の知識や技術等を習得し、認知症の発症初期から状況の応じた支援体制の構築を図る方策を習得するとともに、認知症サポート医はかかりつけ医の相談やアドバイザーを行う等この研修は有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①国の標準的な研修カリキュラムに基づいて実施しており、効率性に優れている。</p> <p>②国が実施(委託)している研修で、内容が充実しているため、短時間で得るものが多く、効率性に優れている。</p> <p>③認知症サポート医研修においては国が実施(委託)している研修であること、かかりつけ医研修についても国の研修カリキュラムに基づき医師会委託で実施しているため、効率性に優れている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.15】 認知症ケア人材育成研修補助事業 | 【総事業費】 1,208 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | ①香川県歯科医師会 ②香川県看護協会 ③香川県作業療法士会 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。 アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①歯科医師の認知症対応力向上研修 ②看護職員の認知症対応力向上研修 ③初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①受講者数 150人 ②認知症の基本的知識の理解 ③受講者数 50人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①受講者数 92人 ②受講者数 86人 ③受講者数 63人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成 （1）事業の有効性 ①歯科医師をはじめとする歯科医療従事者に対し、認知症に対する基礎的知識の普及を図ることができた。 ③作業療法士の初期集中支援チームにおける役割を理解するに十分な内容かつ、受講者数も目標値を上回っていたので、有効であった。 （2）事業の効率性 実践に結びつく内容が短期間に習得できる研修で、効率的であった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.16】 地域包括ケアシステム人材育成事業 | 【総事業費】 653 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材や生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター役を担う者の養成等を行う。 アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に資する人材養成 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修コーディネーターの養成 ・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 ・地域包括支援センター機能強化の推進 (地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業等の体制を強化するために研修を行う) ・生活支援コーディネーターの養成 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 全17市町への生活支援コーディネーターの円滑な配置 | |
| アウトプット指標（達成値） | 11市町への生活支援コーディネーター等の円滑な配置 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全17市町へ研修会等を通じて、地域包括ケアシステムを担う人材の養成を行った。平成28年度末時点で、生活支援コーディネーター配置市町数は11市町/17市町である。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会等を通じて、地域包括ケアシステムを担う人材の養成を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が全17市町を対象に取組み、県内での互いの取組み等を情報共有しながら実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.17】 地域包括ケアシステム構築のための地域包括支援センター機能強化事業 | 【総事業費】 510 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人香川県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築 | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科職種が、地域包括支援センターが主催する会議等に参加し、介護支援専門員や住民などからの口腔ケアの相談を受けたり、具体的な助言などを行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 受講者 320 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 6 会場で実施、受講者計 218 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築 | |
| | （1）事業の有効性 講演会の対象者を①地域包括支援センターや介護支援専門員など専門職と②地域住民の2つに分別し、それぞれ対象にあわせた内容を実施、知識の普及に努めている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.18】 市民後見人養成事業 | 【総事業費】 1,548 千円 |
| 事業の対象となる区域 | ①香川県全体 ②丸亀市 ③坂出市 | |
| 事業の実施主体 | ①香川県 ②丸亀市 ③坂出市 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない、一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。 アウトカム指標：権利擁護人材の育成 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①市町における市民後見の取組みを支援するため、県社会福祉協議会等と連携し、市民後見人養成のための研修を実施するとともに、市民後見人が円滑に後見等の業務を行うことができるよう、弁護士・司法書士等の専門職団体と連携し、支援体制の構築を図る。 ②、③市民後見人養成研修を実施し、市民後見人の活動支援体制を確保する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①・市民後見人養成研修の実施：3回 ・関係機関連絡会議の開催：3回 ・関係機関ネットワーク会議の開催：1回 ②・市民向け普及啓発セミナー2回開催。 ・丸亀市市民後見人養成フォローアップ研修4回開催。 ③市民後見人10人程度の養成 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①・市民後見人養成研修の実施：3回 ・関係機関連絡会議の開催：3回 ・関係機関ネットワーク会議の開催：1回 ②・市民向け普及啓発セミナー、シンポジウムを2回開催。 ・丸亀市市民後見人養成フォローアップ研修を5回開催。 ③市民後見人候補者11人養成 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①市民後見人養成実施市町数：2市町（来年度1市開始予定） ②・市民後見人：新たに2名を選任し、計4人が選任。 ・市民後見人候補者：10名養成 ③市民後見人候補者11人養成 （1）事業の有効性 ①・市民後見人の活動や市民後見人候補者の養成を通して、県民の権利擁護に対しての理解が深まる。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>・県全体で養成研修を行うことにより、市町の取組みのきっかけや基盤づくりができる。</p> <p>②講演会等の開催により、住民の後見制度や市民後見人に対する理解が進んだ。また、新たに市民後見人候補者を養成することで、より地域に根ざした支援を提供できる体制ができた。</p> <p>③本事業により市民後見人候補者が12人から23人に増加し、担い手の確保が実現した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①市町単独で行うことが難しい養成研修等を県社会福祉協議会が行うことにより、市民後見人候補者への支援を効率的に実施することができる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.19】 P T・O T・S T地域包括ケアシステム人材 育成事業 | 【総事業費】 302 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域個別ケア会議や介護予防事業などへの参画ができるP T・O T・S Tの人材育成が必要である。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成 | |
| 事業の内容（当初計画） | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。 ①香川県地域リハビリテーション合同研修会 ②香川県介護予防推進リーダー研修会 ③香川県地域包括ケア推進リーダー研修会 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 講習受講者50名 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①188名（PT：109, OT：47, ST：17, その他15） ②25名（PT：16, OT：5, ST：4） ③43名（PT：21, OT：18, ST：4） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築に資する人材の育成 （1）事業の有効性 ①については平成26年からの修了者が230名となり、②についても平成26年からの修了者が181名となり、今後「地域ケア会議」や「介護予防事業」で活躍できる人材育成に繋がっている。③についても地域包括ケアシステム構築に向けてのリハビリ専門職の役割について意識づけの一環となっている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.20】 認知症予防推進事業（指導者養成研修） | 【総事業費】 518 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | リハビリテーション専門職団体 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者の増加に伴い認知症の人が更に増加することが見込まれる中、認知症になっても尊厳をもって質の高い生活を送るといふ我々共通の望みの実現に向けて具体的な方策を推進していく必要がある。 | |
| | アウトカム指標：認知症予防運動講師の養成 | |
| 事業の内容（当初計画） | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象に認知症予防に効果的とされる「コグニサイズ」の運動について研修会を開催する。また、開発元の国立長寿医療研究センターにリハビリ専門職を派遣し「コグニサイズ指導者研修」を受講後、県内において指導者養成を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 効果的な研修会の実施 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会受講者数：276名（PT:131, OT:125, ST:20） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 276名が研修を受講し、認知症予防運動講師の養成につながった。 | |
| | （1）事業の有効性 研修受講者が、平成28年8月から平成29年3月に地域に「認知症予防教室」に39件、43名のリハビリ専門職がコグニサイズの指導を行った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.21】 介護人材雇用管理改善事業 | 【総事業費】 5,627 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。 | |
| | アウトカム指標：介護職員の職場定着 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①介護職員の就労上の相談窓口設置 ②介護ロボット実演展示会 ③介護職員の確保・定着優良事業所表彰（制度の検討） ④施設管理者等研修（キャリアパス導入、レジリエンス研修） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 施設管理者等研修受講者数 30事業所 | |
| アウトプット指標（達成値） | （平成28年度） 施設管理者等研修受講者数 140事業所 （平成30年度） 介護ロボット実演展示会 185人 施設管理者等研修受講者数 179人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の職場定着率の向上 | |
| | <p>（1）事業の有効性 介護職員の就労環境を改善することにより、離職防止、職場への定着につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 ②に関しては、介護技術コンテストと同時開催することで、コンテストの参加者・見学者を呼び込むことに成功し、事業の効率化が図られた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.22】 介護ロボット導入支援事業 | 【総事業費】 300 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 香川県全体 | |
| 事業の実施主体 | 香川県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護職員の働く上での悩みとして、身体的に負担が大きいことが挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。 | |
| | アウトカム指標：介護職員の離職率の改善 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護ロボット導入台数 4台 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護ロボット導入台数 4台 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化 | |
| | <p>（1）事業の有効性 昨年度より導入台数、導入施設数がともに増え、一定の成果をあげている。</p> <p>（2）事業の効率性 介護ロボット実演展示会の際に本事業についても周知を行い、それがきっかけで介護ロボットを導入した事業所があった。</p> | |
| その他 | | |